

官民の建設投資について

平成29年5月23日

麻生議員提出資料

平成28年度第2次補正予算の公共工事の執行状況

- 平成28年度第2次補正予算の公共工事は本年3月末時点で9割近くが契約到達。
- GDP統計における公的固定資本形成(Ig)は建設工事の出来高ベースであるため、これに反映されるのはもう少しばかりの時間が必要。
- 先行する「公共工事の請負高」が昨年11月以降増加。今後、GDP統計に成果が表れてくる。

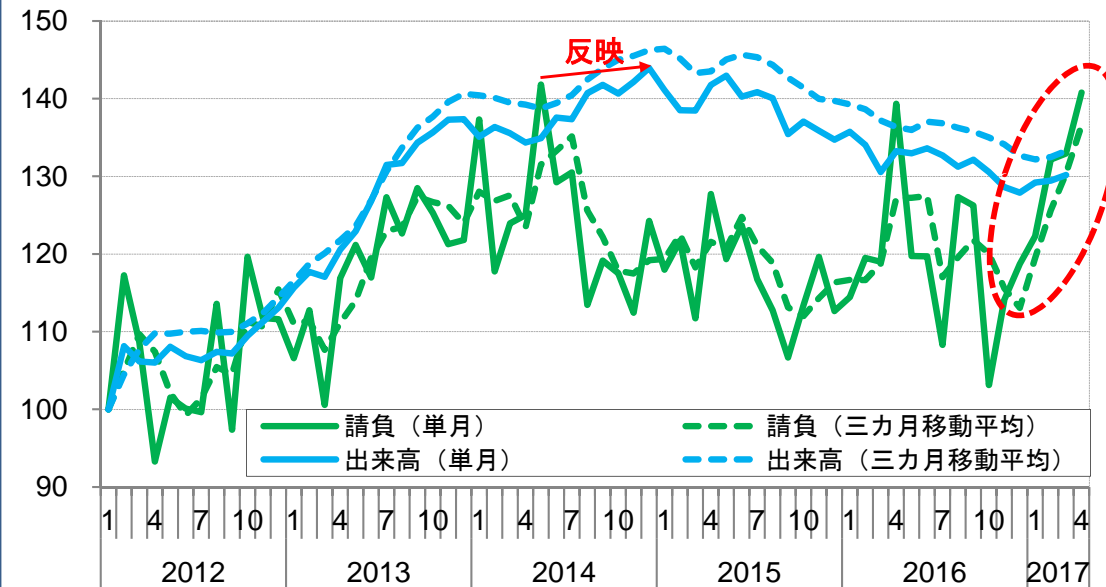
【経済対策における公共事業の契約到達状況(件数ベース)】

	第2次補正予算	第1回調査	第2回調査
日付	H28.10月11日成立	H29.1月末時点 (予算成立3ヶ月後)	H29.3月末時点 (予算成立5ヶ月後)
公共事業	予算額 2.2兆円 (事業数 210件)	51.0% (事業数107件)	87.6% (事業数184件)
全事業 (簡素な給付金を除く)	予算額 3.8兆円 (事業数 530件)	55.5% (事業数294件)	85.7% (事業数454件)

(注1)「契約到達」段階とは、実際に事業を実施する民間企業等と契約締結等を行った段階。
 (注2)1つの事業で、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって当該事業が「契約到達」段階と整理されている。

(出典)内閣府調査

【公共工事の請負高・出来高の推移(季調済、2012年1月=100)】



(出典)出来高:建設総合統計
 請負:公共工事前払金保証統計

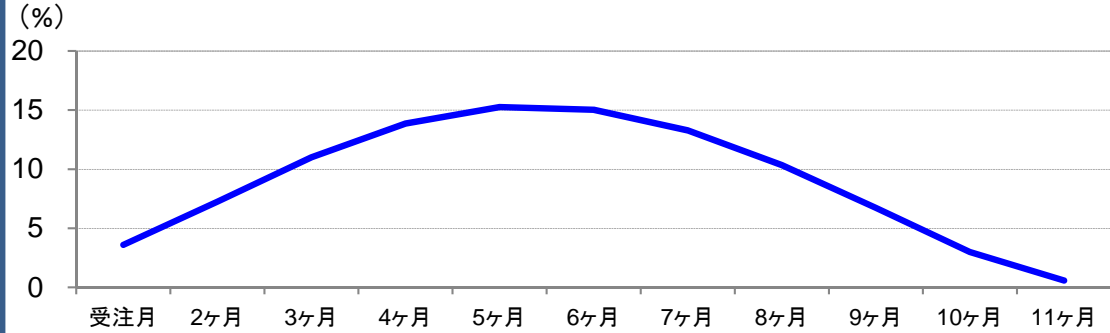
【公共工事の流れ(イメージ)】



※1:保証契約が締結された工事の当年度分の請負金額を計上。

※2:受注金額に、工事種類・予定工期に応じ、一定の進捗率を乗じて出来高を算出。

【建設総合統計における土工事の予定工期(9ヶ月)と出来高の進捗率の関係】



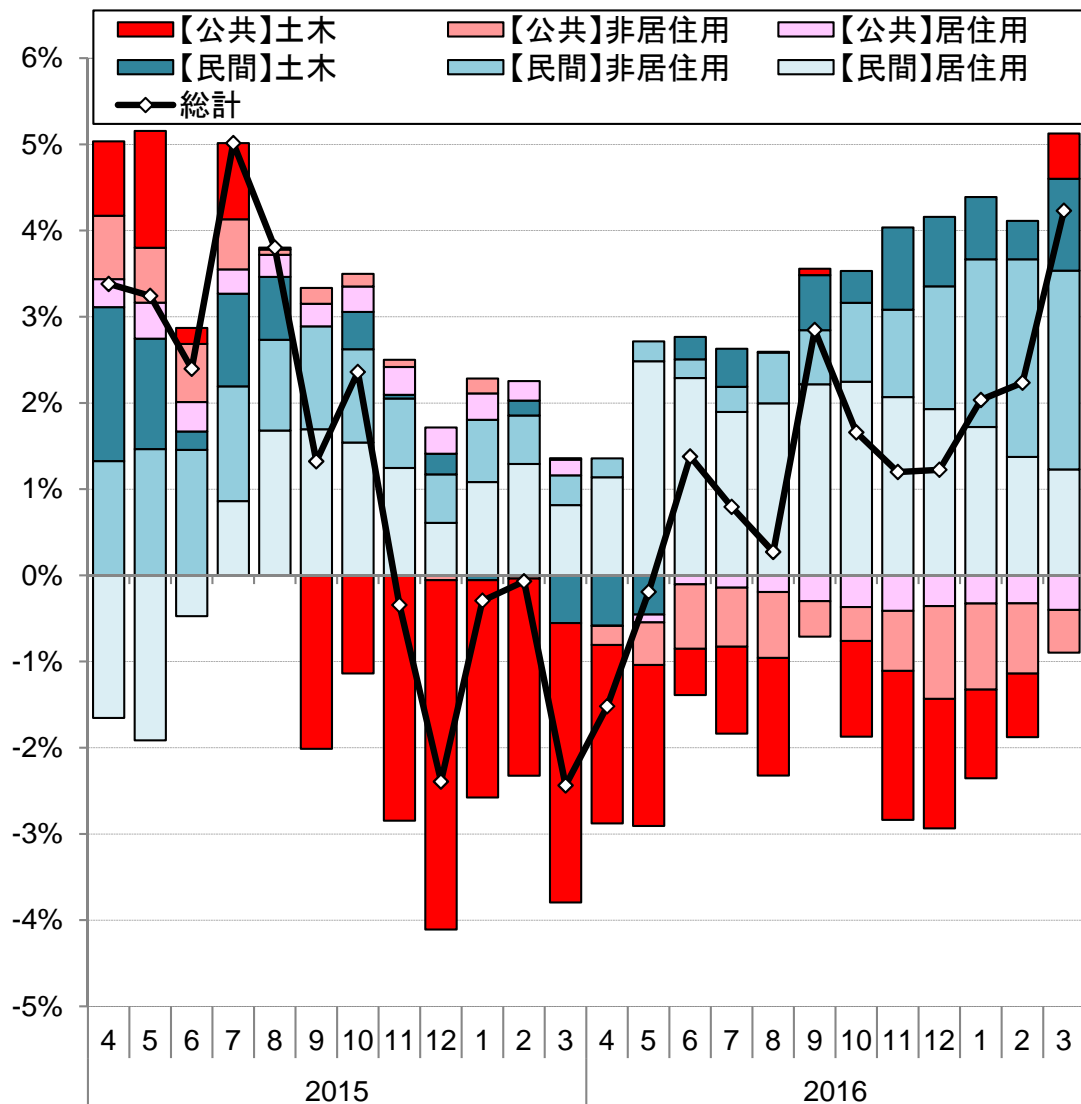
(出典)建設工事進捗率調査

官民合わせた建設総投資の動向

- 足もとの建設工事出来高は、公共工事が下げ止まりつつある中、民間工事が着実に伸びている。総じてみれば、官民合わせた日本全体の建設総投資は伸びている。また、官民合わせた手持ち工事高も積み上がっている。
- 国全体の建設工事の動向を見る際には、民間工事も含めた総体で見る必要。

【建設総投資(建設工事出来高)の推移】

(前年同月比%; 前年同月比寄与度%pt)

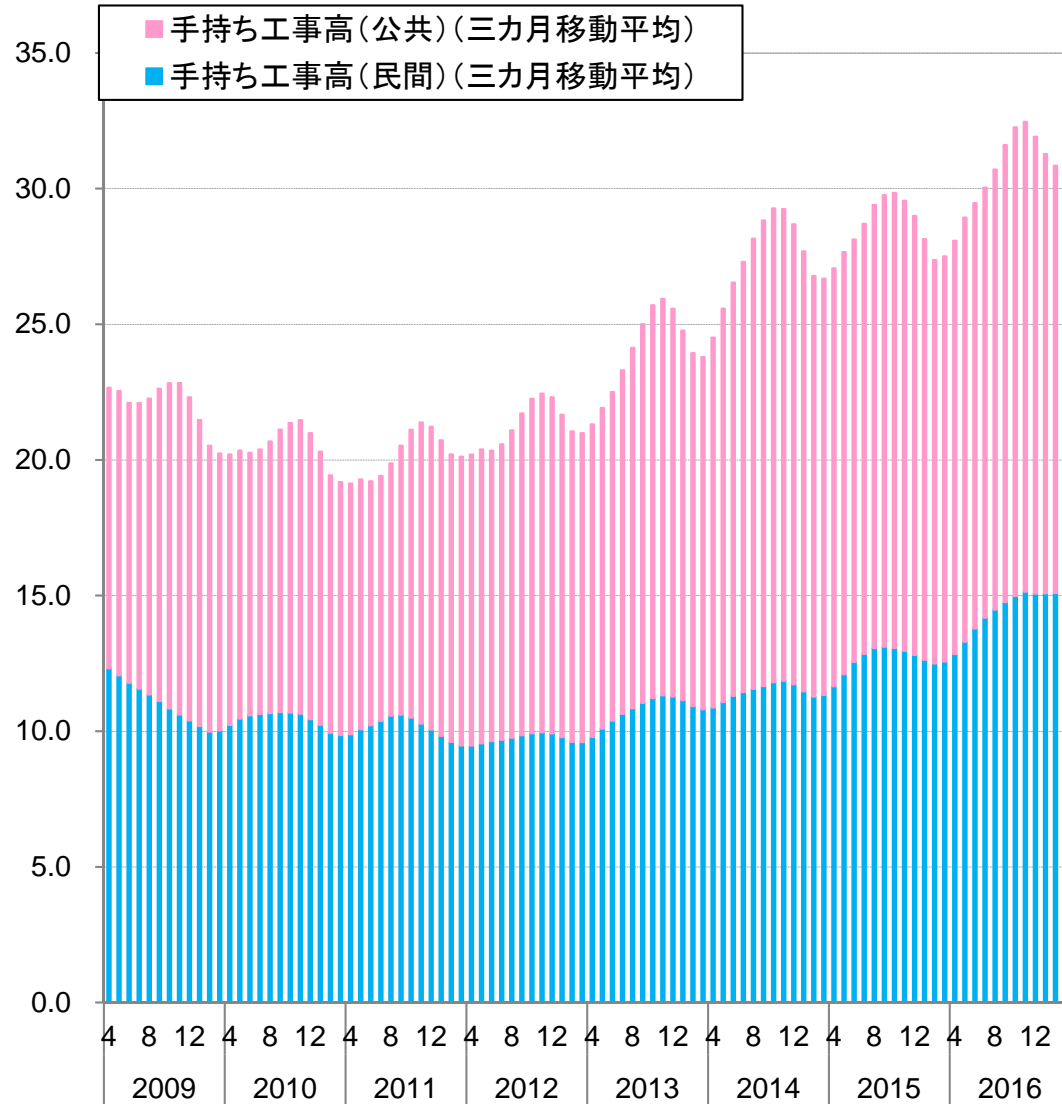


(出典) 建設総合統計

(年度)

【手持ち工事高の推移】

(兆円)



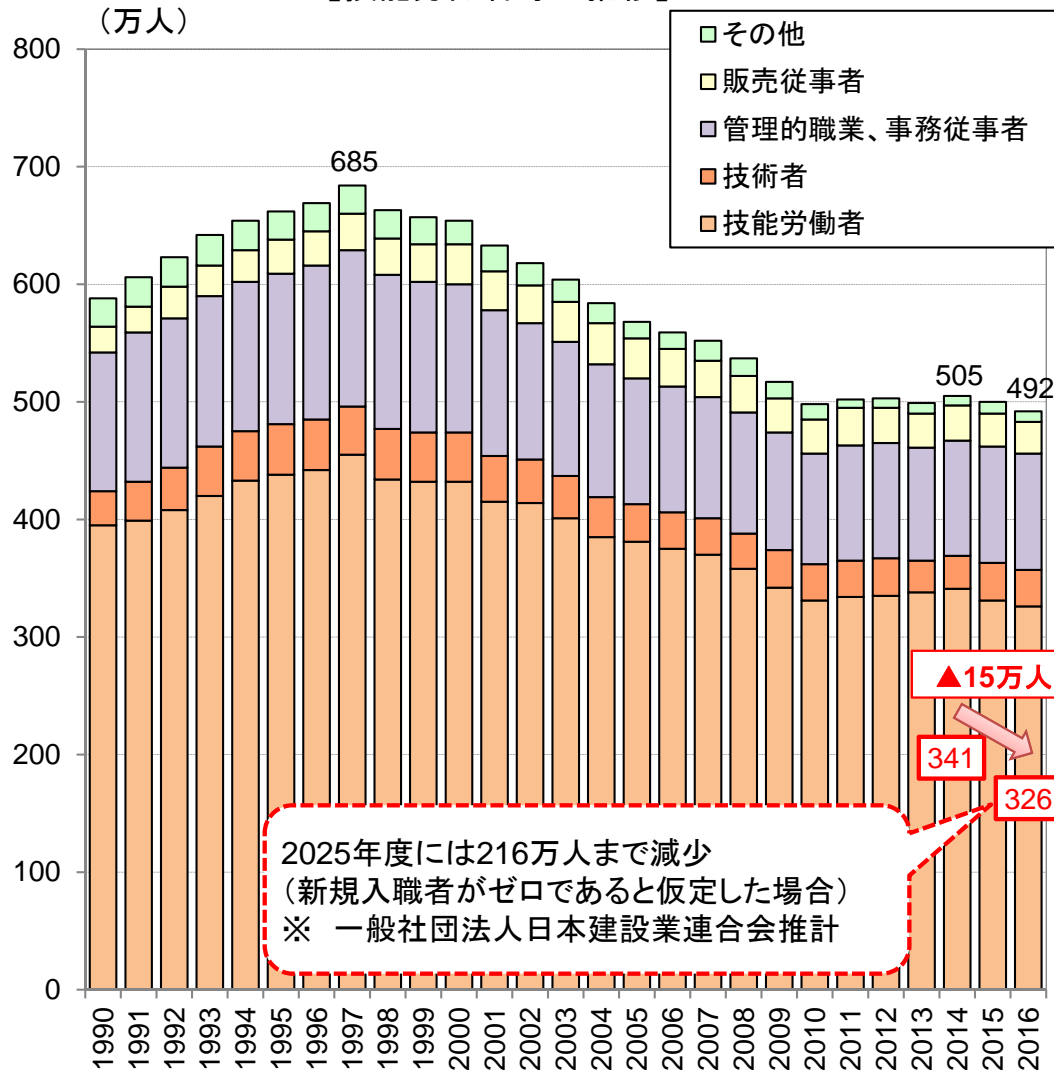
(出典) 建設総合統計

2 (年度)

建設部門の生産性向上と「働き方改革」

- 建設現場においては、技能労働者が高齢化や若手不足により減少。
- ICTの活用や公共工事の施工時期の平準化などの取組を加速し、生産性向上を着実に実現する必要。
- 建設業に関する「働き方改革」を進め、男女ともに働きやすい職場を整備し、より多様な人材を確保する必要。

【技能労働者等の推移】



(出典)総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出
※ 2011年データは東日本大震災の影響により推計値

【ICTの活用】

全ての建設生産プロセスでICT等を活用し、建設現場の生産性を、**2025年度までに2割向上**を目指す(2016年9月未来投資会議)

測量

3次元測量
(UAVを用いた測量マニュアルの導入)



従来測量 → UAV(ドローン等)による3次元測量

施工

ICT建機による施工
(ICT土工用積算基準の導入)



従来施工 → ICT建機による施工

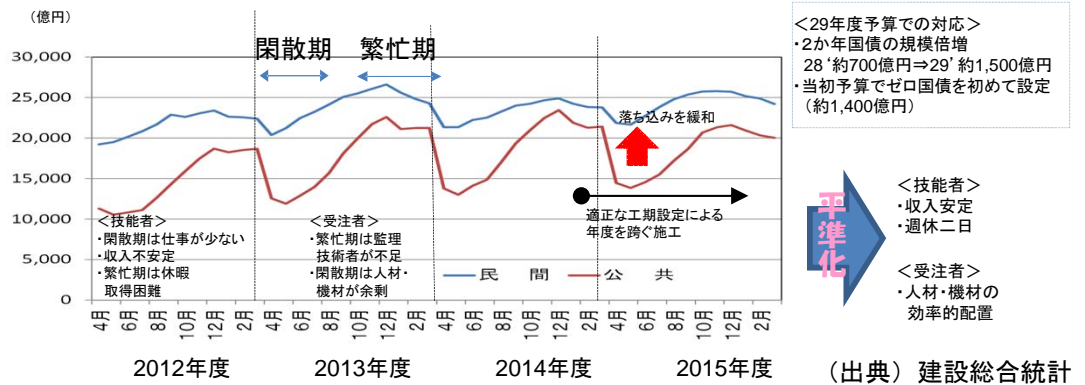
検査

検査日数・書類の削減



・人力で200m毎に計測
・計測結果を書類で確認 → 3次元データをパソコンで確認

【公共工事の施工時期の平準化】



【「働き方改革実行計画(2017年3月)」(抜粋)】

建設事業については、限度基準告示の適用除外とされている。これに対し、今回は、罰則付きの時間外労働規制の適用除外とせず、**改正法の一般則の施行期日の5年後に、罰則付き上限規制の一般則を適用する**(ただし、復旧・復興の場合については、単月で100時間未満、2か月ないし6か月の平均で80時間以内の条件は適用しない)。併せて、**将来的には一般則の適用を目指す旨の規定を設けること**とする。5年後の施行に向けて、発注者の理解と協力も得ながら、労働時間の段階的な短縮に向けた取組を強力に推進する。